

令和元年度 第1回伊勢市環境審議会 記録概要

1. 日 時 令和元年 7 月 19 日(金) 18:30～19:40
2. 場 所 伊勢市役所 本庁舎東館 5-3 会議室
3. 委 員
- 小久保 貴之 (公共的団体:伊勢商工会議所)
川端 利生 (公共的団体:伊勢農業協同組合)
杉田 英男 (公共的団体:伊勢湾漁業協同組合)
山本 誠 (公共的団体:伊勢市総連合自治体)
竜田 和代 (公共的団体:伊勢市女性団体連絡協議会)
高橋 克彦 (公共的団体:伊勢市環境会議)
岡本 忠佳 (公共的団体:伊勢市環境会議)
佐々木 徹 (公共的団体:いせしま森林組合)
山村 直紀 (学識者:三重大学)
中松 豊 (学識者:皇學館大学)
笹岡 哲也 (神宮司廳)
扇本 みどり (三重県南勢志摩地域活性化局)
吉川 亮 (横浜ゴム株式会社三重工場)
中西 利夫 (中部電力株式会社電力ネットワークカンパニー伊勢営業所)
池田 直樹 (東邦ガス株式会社三重支社津営業所伊勢サービスセンター)
早川 正素 (三重交通株式会社)
阪井 真理子(公募)
- 【欠席】
- 奥井 貫人 (公共的団体:伊勢小俣町商工会)
平山 大輔 (学識者:三重大学)
- 事務局
- 藤本 亨 (副市長)
藤本 宏 (環境生活部 部長)
出口 昌司(環境生活部 参事)
森本 真成(環境課長)
中内 悠介(環境課温暖化防止推進係長)
土屋 啓史(環境課温暖化防止推進係主事)
林 歩 (建築住宅課 副参事)
廣 俊明(農林水産課 課長)
柴田 学 (建設技術研究所)
梁田 雄太(建設技術研究所)
池田 耕介(建設技術研究所)

4. 概 要

(1) はじめに

○伊勢市副市長挨拶

- 今期の委員には、「第3期環境基本計画」について審議頂く。
- 市の面積の約1/4が神宮さんの美しい森林に囲まれている。豊かな自然と、それに伴う安心した暮らしを次の世代に自信を持って引き渡すために、委員の皆様にご指導頂きながら、新たな環境基本計画を策定したいと考えている。

○委員の委嘱

- 副市長による委嘱状の交付

○各委員の自己紹介

(2) 会長・副会長の選任

会 長: 中松 豊 (皇學館大学)

副会長: 山村 直紀 (三重大学)

○会長挨拶

- 昨今環境の変化は目まぐるしく、循環型社会・共生型社会を構築しなくてはならないとの観点から、環境に配慮し、かつ伊勢市独特の地域の環境を守りながら対応していくことが非常に重要であると考える。特に、伊勢市は伊勢神宮を含む特別な地域として周囲から注目される中で、特別な環境を作っていく自覚を持つことが求められる。何卒、忌憚ないご意見を頂きたい。

○副会長挨拶

- 工学部の教員ではあるが、SDGsに基づく環境マネジメントシステムに関する全学の教育も行っている。その知見も今回の策定に関して助力になればと考えている。策定にあたり、皆様のご協力をお願いしたい。

(3) 諮問

○事務局より諮問概要説明

- 現在の第2期伊勢市環境基本計画の計画期間は、平成27年度から令和元年度までとなっており、今年度中に第3期の環境基本計画を策定することとなっている。
- 伊勢市環境基本条例第8条第3項において「市長は、環境基本計画を定めるにあたってはあらかじめ、伊勢市環境審議会の意見を聴かなければならない」とされていることから、審議会へ諮問する。

○副市長より会長に諮問交付

(4) 議事

①第3期伊勢市環境基本計画について(審議)

(i)策定の進め方・方向性について

○事務局による説明

- 資料1「策定の進め方・方向性」
- 資料4「第3期伊勢市環境基本計画の策定方針(案)(平成30年度 第2回 伊勢市環境審議会資料)」
- 平成30年度第2回環境審議会で議論した第3期伊勢市環境基本計画の策定方針(案)、策定の進め方・方向性、策定スケジュール、現行計画策定時以降の国内外の情勢変化について説明【事務局】

○質問・意見等

- 策定の背景について、G20でも決議されたプラスチックごみに関する項目はどこかに入ってくるのか。
⇒マイクロプラスチックの問題は世界的にさらに問題になってきている背景がある。本日は話題として触れてはいるが、海の面している伊勢市にとっても非常に重要な課題と考えているため、その動向や、伊勢市に与える影響等を考慮しながら次回以降の会議でご審議いただきたい。【事務局】
- プラスチックごみについては、アンケートにも入ってこないのか。
⇒直接的なキーワードという形では入れてはいる。【事務局】

(ii)市民等の意識調査の実施について(審議)

○事務局による説明

- 資料2-1「市民等の意識調査実施計画(案)」
- 資料2-2「第3期伊勢市環境基本計画」策定のためのアンケート調査(案)市民」
- 資料2-2「第3期伊勢市環境基本計画」策定のためのアンケート調査(案)事業者」
- 資料2-4「第3期伊勢市環境基本計画」策定のためのアンケート調査(案)大学生」
- アンケート調査の実施計画、及び市民向け・事業者向け・大学生向けアンケートについての設問内容の説明【事務局】

○質問・意見等

- 伊勢市はレジ袋の削減については大変な効果を上げている。市民アンケートの「問5 環境保全の取り組み状況について」(資料2-2 p.5)において、プラスチックごみに関連する質問を何か一つ項目追加できるのではないかと。
⇒プラスチック製品の使用を控えているか、やペットボトルを控えているか、といった項目は追加可能である。項目追加を検討する。【事務局】

- 市民アンケートの「問 10 伊勢市がめざすまちの姿について」(資料 2-2 p.8)における「水がきれいなまち」という表現について、豊かな海をつくる、というニュアンスの表現も入れることはできないか。生物、動植物が育つには、単に無毒であるだけでなくそれなりの環境も必要である、という観点も盛り込んでほしい。

⇒その観点では、海と河川はまとめて同様に考えることはできても、池の水を入れるとおかしくなると考えられる。

⇒生物の多様性というのは非常に重要であり、先程のご指摘も多様性を維持する、という観点に繋がるのではないか。同じ設問の項目の「鳥や昆虫などとふれあう場所が残されているまち」とも絡んでくるように思う。

⇒海や浜辺でも遊べる場がなくなっているのが問題であり、そういった点も将来的な視点で取り組むことが一つの課題ではないか。これは漁業に限らず農業でも林業でも、同じであるように思う。

- 市民アンケートの「問 10 伊勢市がめざすまちの姿について」(資料 2-2 p.8)における「自然環境保全」「生活環境保全」に関わる内容であるが、以前に比べて獣害被害が増えている。今まではあまり見られなかった、アライグマやハクビシンが街中に出てくるようになった。特にアライグマをよく見るようになり、空き家に棲みついている事例もある。以前とは変化が大きい部分でもあり、それに関する項目を入れて頂けないか。

⇒外来種が増えることによって多様性が失われることにも関連するのでは。多様性を表現するような意味合いの項目を入れるのはどうか。ただ、市民に共通して認識してもらえる言葉として表現するのは難しい面もある。

⇒アンケートの問 10 の自然環境保全の項目「7 鳥や昆虫などとふれあう場所が残されているまち」(資料 2-2 p.8)の表現を少し変える形で対応したい。人と生物との適切な距離感について、現状の項目では良い面しか聞いていないが、獣害のような悪い面の話も入れて聞く形にする。【事務局】

- 各アンケート表紙の市長の言葉のあとに、『環境文化』とは、という説明があるが、文化にまで「錬成」なのか「熟成」なのか、言葉としてどちらがイメージを伝えやすいのか検討をお願いしたい。

⇒今回のアンケートに掲載している『環境文化』の説明は、第 2 期環境基本計画での表現の抜粋である。第 3 期環境基本計画においてまた『環境文化』という表現を用いるのかということは、これからの審議であるが、アンケートについては現行計画の紹介になるため、現行計画の表現を採用させて頂きたい。【事務局】

- 今回の策定はSDGsの達成を見据えたものでもあるため、アンケート項目がSDGsのどこにあたるのか、ということはあらかじめ把握すべき。SDGsの目標全てを達成する必要はないが、今後、伊勢市がSDGsのどういった目標を達成したいのか、どういったことに取り組みたいのかという点についてアンケートで問いかけているのか認識することが必要。次回のアンケート時にも、今回聞けなかったSDGsの項目を聞くといった検討が可能であり、目標を立てることにも役立つと思われる。

⇒アンケート問10の都市環境保全の項目(資料2-2 p.8)に、文化的な資産や高齢社会など、環境の枠を超えてSDGsの領域を聞くところもある。内部資料としてSDGsと設問の関係性を整理する。

【事務局】

- 市民用アンケートの問5のリサイクルショップの用語解説「リユースショップとも言われている」(資料2-2 p.5)とあるが、本来はリユースショップが正しい名称で、リサイクルショップは俗称である。リユースショップという単語を項目で使用するべきではないか。

⇒ご指摘の通りではあるが、一般的な俗称としてリサイクルショップという言葉が浸透しており、リユースショップという言葉を用いると別物として扱われて回答の精度が実態と乖離する懸念がある。したがって俗称を項目に挙げて、本来はリユースであるとの旨を追記する方針をとりたいと考えている。**【事務局】**

- 大学生用アンケートの対象について、皇學館大学の学生は全体で何人いるのか。全員を対象としたアンケートなのか。

⇒全体で学生は3,000人おり、一部を対象としたアンケートである。

⇒アンケートの実施が夏休みの期間であるということもあり、全員に実施することが難しい状況である。300人程度なら協力可能であると大学から回答を得ているため、300人を調査対象としている。

【事務局】

⇒大学生の調査対象と市民の調査対象の重複はないのか。

⇒重なる可能性は限りなく少ないと考えている。**【事務局】**

- 市民用アンケート「問7 環境保全に関連した市民活動への取組状況について」(資料2-2 p.6)において、各項目が単語になっているため各市民にとっては意味がわかりづらいのではないか。また、設問によって各項目(分野)の並び順が異なっているため、統一した方が市民にとっても内容を想像しやすくなると思う。

⇒問7の表現については、前回からの比較の観点と、アンケートのページ数の観点から、現行の表現を少し変える形に対応か、解説文を追記する形にするか、事務局で整理する。**【事務局】**

⇒分野の並びについては、全般に渡って統一した並びに変更させて頂く。【事務局】

- アンケート項目は、前回との比較のためにも、大きく変えることはできないということか。

⇒変えない方が前回との比較が行いやすいため、大きくは変更しない方針である。【事務局】

- 「問 13 性別」(資料 2-2 p.10)について、「その他」の項目を追加したのには、何かの指定があつてのことか。

⇒ジェンダーマイノリティを考慮しての追加である。男でも女でもない、という認識の方がおられる中で、そのような方のために項目として追加するという提案をさせて頂いた。【事務局】

- 今日頂いた意見を踏まえ、事務局で修正案を作成する。本来ならもう一度委員の方にお諮りすべきではあるが、計画策定の工期が非常に短く十分な時間がとれないため、会長・副会長に、本日の意見等を反映した修正案を提示し、了承を得た後、発行、送付の流れを取らせて頂きたい。【事務局】

⇒異議なし。【委員一同】

③温室効果ガス排出量の算定手法について(報告)

○事務局による説明

- 資料 3「温室効果ガス排出量の算定方法について」
- 伊勢市地球温暖化防止実行計画の改定にあたり、温室効果ガス排出量の算定方法について、環境省の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル」に即した「按分法」をベースに見直す旨を説明。【事務局】

○質問・意見等

- なし。

(5) その他

○委員より

- 地球温暖化防止推進の研修会の資料について説明。

○事務局より

- 次回、環境審議会の開催予定の案内。